

博物館資料保存論

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと。)

1. 次の文章の () にあてはまる適切な語句を、それぞれア～ウから選び、**解答欄**にはその記号を記しなさい。(各4点)

(1) わが国では明治元年の「神仏判然令」を契機に、廃仏毀釈の進行によって仏像・仏具などの古文化財の破壊が顕著となり、明治4年に大学は、古器旧物の保護・保存を目的とした (①) の設置を太政官へ献言した。

(2) 博物館資料の構成素材である物質は、環境の影響を受けながら時間とともに化学変化を生じて劣化する。変色や褪色はその顕著な例で、もっとも大きな要因は (②) である。

(3) わが国の「生物多様性基本法」では、その目的について、第1条で次のように記されている。

第1条 この法律は、(③) の基本理念にのっとり、…中略… 生物の多様性の保全及び (④) な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって豊かな生物の多様性を保全し、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を図り、あわせて (⑤) の保全に寄与することを目的とする。

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| ① ア. 物産陳列所 | イ. 書籍館 | ウ. 集古館 |
| ② ア. 紫外線 | イ. 赤外線 | ウ. 可視光線 |
| ③ ア. 環境基本法 | イ. 文化財保護法 | ウ. 自然環境保全法 |
| ④ ア. 段階的 | イ. 適正 | ウ. 持続可能 |
| ⑤ ア. 景勝地 | イ. 地球環境 | ウ. 生物生息域 |

2. 次の用語の中から 4つ選択し、その番号を記し簡潔に説明しなさい。(各5点)
(5つ以上を解答した場合は無効とする)

- (1) 枯らし
- (2) 毛髪温湿度自記録計
- (3) シーズニング
- (4) ファシリティレポート
- (5) 生物劣化
- (6) 対症修理

3. 触察展示のあり方について、その目的と資料保全の関係を考え、留意点を200字以内で述べなさい。(15点)

4. 無形文化財保持のために博物館が取り組むべき活動について、200字以内で解説しなさい。(15点)

5. 継続的な博物館環境の計測によって得られる効果とその意義について、以下の語句を 5つ以上使い、400字以内で述べなさい。(30点)

(温湿度	照度	空気汚染	生物生息	災害
	劣化	予防保存	建築	統計処理	データベース
)					